

大崎市教育委員会会計年度任用職員（松山ふるさと歴史館学芸員）募集要項

令和8年4月1日から任用する会計年度任用職員（松山ふるさと歴史館学芸員）を下記のとおり募集します。

記

1 職種 会計年度任用職員（松山ふるさと歴史館学芸員）

2 採用予定人員 2人

3 応募資格

（1）基本的なパソコン（ワード・エクセル）を操作できる方

学芸員の資格を有する方

（2）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

イ 大崎市において懲役免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 勤務条件等

（1）身分 地方公務員法（昭和25年法律261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

（2）勤務場所 大崎市松山ふるさと歴史館 2名

（3）勤務時間 火曜日～日曜日の週平均3.5日（27時間7分）

原則午前8時30分から午後5時15分まで ローテーション勤務

（4）業務内容 松山ふるさと歴史館の展示・企画運営、受付業務、収蔵物・資料の整理保管など。

（5）賃金 日額 11,190円～11,410円

採用される方の経験年数に応じて、基本の報酬が決定されます。

その他、条件に応じて通勤手当相当額及び、期末手当・勤勉手当（6月・12月）が支給されます。

市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬及び期末手当・勤勉手当が増額または減額となる場合があります。

(6) 休 暇 等 年次有給休暇、各種特別休暇制度あり

(7) 社会保険・労働保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入

6 採用期日 令和8年4月1日

7 募集期間 令和8年1月30日（金）から令和8年2月13日（金）
午後5時15分まで【必着】 ※当日消印有効ではありません。

8 申込方法

所定の採用選考申込書（様式1）および履歴書（A4サイズ（見開きA3のもの）・市販のもので可）に必要事項を記入の上、長型3号返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を記入し110円切手を貼付したもの）を大崎市松山公民館に提出してください。
郵送でも可能です。

（提出先）

〒987-1304 大崎市松山千石字松山428番地
大崎市松山公民館あて

9 選考試験の日時及び内容 令和8年2月26日（木）面接

※選考試験時間等の詳細については、受験申込者に対して直接通知いたします。

10 選考試験会場 大崎市松山公民館

11 その他の

（1）選考試験当日は受験票（後日送付）をご持参ください。

（2）申し込み後、選考試験を辞退する場合は下記まで必ず連絡願います。

【問い合わせ先】 大崎市教育委員会松山公民館 担当：相澤 伸治
電話（0229-55-2215）

感染症対策に関する注意事項等

大崎市会計年度任用職員（松山ふるさと歴史館学芸員）採用選考試験を受験される方は、以下の点に注意願います。

- 1 選考試験当日は、マスクの着用をお願いします。試験監督員の指示により一時的にマスクを外していただく時以外は常に着用願います。
- 2 選考試験当日の朝に検温をお願いします。発熱等の症状のある方や体調がすぐれない方は、受験を控えていただきますようお願いします。なお、追試験等の特別措置は予定しておりません。
- 3 換気のため、選考試験会場の窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できるよう服装に留意願います。
- 4 選考試験会場にはアルコール消毒液を用意します。こまめな手指の消毒をお願いします。
- 5 感染症拡大防止の観点から、会場内（駐車場も含む）における私語は控えていただきますようお願いします。